

大いなる飛躍へ

 JA上川中央



3月31日
愛別町農村改善センター
上川中央農業協同組合
第1回通常総会開催

2009
NO.14

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125
Tel (01658) 6-5311
編集・総務課

5

上川中央農業協同組合第1回通常総会 3月31日開催される

合併して初めての通常総会が去る3月31日午前9時30分より、愛別町農村環境改善センターで多くの組合員の出席を戴き開催されました。

新井組合長の挨拶の後、両町の矢野愛別町長・佐藤上川町長、系統連合会から細谷ホクレン旭川支所長の挨拶を戴き議事に入りました。

議案審議では、議長団に愛別町字中央1区の大野芳彦氏と上川町共進地区の溝口久男氏が選任され、組合員から貴重なご意見・ご要望を戴くとともに、議長団の円滑な議事運営により、提出された議案11件すべて原案通り承認され、午後12時51分に閉会致しました。



ご挨拶



代表理事組合長
新井光雄

組合員の皆様には春先の雪解けが昨年より若干遅れており、お忙しいなか第一回上川中央農業協同組合の総会にご出席賜り心からお礼を申し上げます。

最近の農業を取り巻く社会経済情勢は、円高・資材価格の高騰・農畜産物価格は経済不況による下落等、農家経済は悪化の傾向にあります。

昨年の2月1日の合併以来、職員には辞令交付の際、いまや国や地方地域の人口がこれまで経験したことのない減少化時代であり、このような社会変化の中では、従来の発想や事業の再生産を繰り返すだけでは太刀打ちできない。地域で生き残っていくためには農家とともにできる事業、そのJAならではの戦略が必要と申し上げ、役員自ら意識の改革のもとにJA組織を上げて組合員とともに事業展開を図らなければならぬと申し上げて発足をいたしました。

そのような状況の中、合併初年度ということもあり、

私や役員のご意向することが十分に組合員の皆様には伝わっていません。事業展開も十分ではなかったと反省しているところでもあります。組合員の皆様にはそういった内容にもかかわらず、昨年は皆様のあたたかいご指導ご協力の賜物と感謝でございます。米については作況が全道106、上川管内107、当管内においてもまだかつてない収穫量となり、総取扱販売額は畜産の落ち込みがありましたが6、435、000千円と当初計画以上の実績を上げることができました。

昨年の資材高騰の中で収支上厳しい情勢ではありませんが、畜産関係においては飼料高騰による被害が大きかったこともあり、支援対策として10、000千円の期中対策をさせていただきました。

平成21年度の事業計画については、社会経済情勢が厳しい折でありますので資材高騰対策を実施したいと考えておりますが、平成20年度については絞りさせていただきました。加えて、その折に西行政のあたたかいご支援を頂き、利子補給をいたたく中で、農業経営継続緊急支援資金の新たな資金創設をし、ご利用をいただいたところであります。

事業成果としては、経常利益が33、000千円、さらに昨年度の繰越剰余金、その他を含めまして81、500千円を超える剰余金の処分の提案をいたしたいと存じます。

経済情勢が非常に厳しいというところもありません。で、そのすべてを内部留保という形で処分させていただきます。提案をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

このような実績を上げることができたのは組合員の皆

様のご理解の下と感謝申し上げます。

平成21年度事業収支計画であります。引き続き経済不況の回復の見通しがたない状況下であり、加えて食料農業農村基本計画の見直し、WTO交渉の10月に向けての再協議、食料・農業に対する国民的合意形成がまだ十分ではない中で、JA内部にあっては組合員の皆様と課題を共有した事業推進を図ってまいりたいと考えています。

また事業推進に当たっては、昨年度の事業総括が必要と考えているが、期中の見直しを視野に販売戦略と生産体制をしっかりつなげること、組合員とともに歩める事業推進の確立に努めて参りたい。

地域農業振興の確立に向けては22年度を初年度とする中期計画の樹立について本年度、組合員の皆様とともに協議して参りたい。

次に北海道信連の関係ですが、昨年9月以降の収支状況を見通したときに昨年のアメリカを始めとする世界同時不況の中で株価の下落があり、これらの対応に対する引当が必要となりましたので、全道の組合組織や地区別組合長会議等で、対応について信連から説明をいただき十分に協議した結果、上部信用機関として守っていかなければならないと判断し、昨年の12月26日北海道信連の臨時総会の中で増資計画については、了承したところでありませぬ。

このことについては、昨年の12月の折には地区別組合長会議の中でも異論がございましたが、やむをえないというところで合意をしたところであり、組合員の皆様にもその都度説明をする機会がなかっただけに誤解を受けていることもあろうかと存じますが、今日の情勢を鑑みたと

きに理事会等でも十分協議をさせていただきました。私どもJAとしても当初の計画全道300億円について平成21年度の事業の中で増資することと決定させていただきました。

今後の見通しとしては、6月までに信連において、更なる増資計画について提案をいただいております。これらについても、1JAが1組合員が増資については拒否するということだけで、北海道全体の系統としての信用事業が守れるのか、私は守れないと判断しているところであり、皆様のご理解をいただきながら前向きに取り組むたい。

合併後最初の決算、新たな計画を提案いたします総会でありますので、皆様の積極的なご意見の中から提案内容についてご審議いただき、ご承認賜りますように心からお願い申し上げます。

上川中央農業協同組合 第二期役員



常務理事
中野裕光



専務理事
高井優



代表理事組合長
新井光雄



理事
(農家経済対策委員会委員長)
辰巳真



理事
(営農・経済委員会委員長)
佐橋正清



理事
(総務・金融委員会委員長)
野間井和義



理事(新任)
小西優二



理事
久米啓一



理事
久保田幸夫



理事
橋本洋一



監事(員外)
奥山勲



監事(新任)
関行男



代表監事
多羽田光雄



監事
清野英人



理事
遠藤和男

退任役員

平成21年度 地区別農協懇談会

平成21年3月22日～26日の5日間、12地区において開催されました地区別農協懇談会での貴重な意見・要望を集約し報告させていただきます。

総務

Q 役員の見直し方法及び推薦区の見直しについて、行政区域が異なるため地区別に旧農協の推薦要領を継続しているが、今後は両地区同じ方法で選任願いたい。
A 今後において、各地区の意見を十分に拝聴し整合性をもって取り組んで参ります。

Q 総代会制を設定することは、出来ないのですが。
A 当組合の正組合員数は、663名であり総代会制を設けることは可能ですが、今後とも、より多くの組合員に意見を頂きたく総代会制を続けて参ります。

Q 内部留保は必要と考えるが、自己資本比率は何%を目標とするのか。また出資の増口は計画しているのか。
A 修正国内自己資本比率は4%以上、JAバンクの基準は8%以上でありJAバンクの基準を割り込んだ場合は事業規制や事業改善命令が発出される事になります。当組合は信用事業を営むため諸情勢の変化に対応出来る自己資本が必要であります。このため、今後において組合員が減少して行く事による出資金の減少を見据えた時、内部留保による自己資本の増強は必須であり、そのため、利益構造を高める事業展開が必要と考えています。
また、新たな固定資産の取得や施設整備を行うための収益的な出資増口も視野に経営を行って参ります。

Q 北海道信連の出資対応について、既に出資することが決定しているのか。多額な出資金額であり総会において、単独議案として提案する事としたらどうか。
A また、この事により組合員に増資を求める事とならないのか。
A 定款の規定により理事会承認となっておりますが、平成21年度事業で計画をさせて頂いています。北海道信連の機能がなくなることは、最終的には組合員の利益を失うことと判断し全道のJAと共にこの事に呼応を致しました。是非ご理解を賜りますようお願い致します。

営農指導・販売

Q 生産組織の統合について、1年が経過した中で取り組

みとしては不十分であり、早急に統一をはかるべきでないか。それぞれ組織の経緯があり運営手法が異なるので、両地区の組合員の理解を得て統一して行きたい。また、新しい組織が必要であれば対応して参ります。

Q うるち米の集荷率が低いと思うので、集荷率を上げる努力が必要ではないか。
A 一部に庭先販売の生産者もいますが、今後、集荷率のアップと有利販売の体制作りに取り組み改善を図って参ります。

Q ホクレントラック事業の合理化について説明して下さい。
A この運送が事業量の多くを占めていますが、きのこ生産者から運送コスト面から自己対応したいとの要望もあり、肥料等の配送や米の出荷においても利用者の負担増とならない見直しから判断をしたものです。

Q 上川支所でレストラン・特産館等を行っているが、愛別地区も特産物の販売に力入れた取組が必要と思う。両施設とも行政の委託を受けて行っている事業ですが、両地区の特産物の販売を強化する考え方で取り進めています。
A 営農指導の強化について地域の高齢化による土地の集積を踏まえた活用対策を願います。
Q 部門損益計算書で畜産部門がマイナスとなっているが一貫した指導体制を執ってもうとうためにも畜産担当所管で配合飼料を取り扱ってほしい。
A 業務機構の見直しにも係わりませんが、平成20年度の実態を検証し実施に向けて検討致します。

購買経済

Q 飼料高騰対策は、どのような内容で実施したのか。
A 取り扱い実績に応じて総額10,000千円の高騰対策を致しました。

Q 資材の供給価格について、仕入先等複数の業者から見積もりを取り、より安く販売する事が必要と思うが、主要な購買品については、各取引先から見積もりをとる価格に反映させておりますので今後とも、ご利用頂



きますようお願い致します。

Q 平成20年度には飼料の高騰対策を実施し、21年度は肥料の対策が予定されているがきのご関連についての対策はないのか。
A きのごについても平成20年度に燃料の対策について協議を行いました。協議の時点で価格が下がってきたこともあり、対策に至らなかった経緯にあります。今後の理事会で充分な協議を行います。

店舗・スタンド

Q 生活店舗の収支が大きな赤字になっているがどのような改善策を講ずるのか。
A また、部門損益の給油所部門で、事業総利益から人件費を引いたらマイナスになり、やる意味があるのか。最終的に組合員がそのマイナス分をかぶるようなことでは困るし、職員もやる気をなくすのではないかと。売上高に対して人件費のウエイトが高くこれらに係る改善策が必要と考えています。事業全体を見直す必要があり。現在の赤字を大きく縮小しないと理解を得られない内容であり、地域人口が減少する中、より一層の費用削減をおこなって行きます。また、総合事業の中でどこまで赤字が許される範囲が見極めて参ります。

金融共済

Q 貸倒引当金の当期増加額は、評価方法が変わったため生じたのか。
A 評価方法ではなく、債務者区分が低下した債務者が生じ増加となりました。

組織

Q 上川支所の機能、権限を見直し、地域に密着した地域の実情、特性を充分捉えたJAとしての機能強化が必要である。また、本所、支所の業務内容に差があると感じている。
A 上川支所の機能強化については、職務権限についての課題があると考えております。事業の決裁機能も含め充分な検討を行います。

Q 組合員が減少している中で常勤3名体制は必要ないと思う。
A 信用事業を行っている農協は常勤3名体制をとらなければならない事となっています。



JA上川中央産米府県実需者訪問実施

20年産米の高評価に伴う産地指定率向上に手応え！

去る3月15日～18日にJA上川中央産米の府県実需者訪問を愛別町米麦生産振興協議会土屋会長、中山流通部会長により実施いたしました。

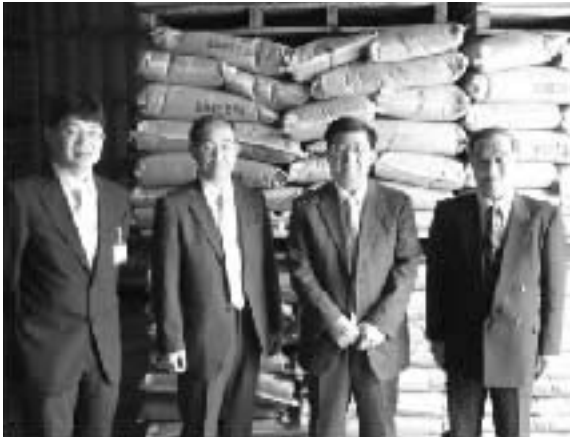
この実需者訪問は、JA上川中央産米の求評と「売れる米づくり」としての産地形成を図る事を目的として実施されています。訪問先については、沖縄の沖縄食糧(株)、東京の伊藤忠ライス(株)、新潟の(株)きむら食品を訪問いたしました。

実需者からは、平成20年のJA上川中央産米は品質・食味が向上し関東・関西産米と比較しても格段に高い評価を頂きました。今後も栽培基準を基本に、産地の特色を十分に発揮し、安心・安全な米作りを継続して行く事が、実需者へのPRとなり産地指定率の向上に繋がると考えられます。

生産者の皆様には、平成21年産米の生産に向け一層のご努力を頂きますようお願い申し上げます。府県実需者訪問の報告とさせていただきます。

実需者訪問者

愛別町米麦生産振興協議会会長 土屋 陽一
 愛別町米麦生産振興協議会流通部会長 中山 英一
 事務局JA上川中央 営農販売課 多羽田雅哉



沖縄食糧(株)にて与那嶺常務(右から2番目)

栗山町 老舗まつり

きのご連合会(中田栄一会長)による平成21年度事業がスタートしました。

4月11日・12日の2日間栗山町で開催された栗山老舗まつりでのきのご汁・きのご・きのご加工品等の試食販売をしました。

当日は天候にめぐまれてもあたたかい一日となり、例年以上に集客数は多く賑わいのあるイベントとなりました。

今年度も札幌を中心に道内各地で料理教室を含め昨年以上にきのごのキャンペーン・PR活動を予定しています。

市場調査については4月15日・16日函館市場をはじめ今後も道内・外市場を訪問し愛別町産きのごをPRしていきます。



栗山町老舗まつりでのきのごPR

クリーン農業を目指して種粉温湯消毒

今年度も種粉の温湯消毒が愛別地区4月1日・上川地区4月3日より始まりました。種粉を温湯消毒することにより減農薬栽培が可能になり、環境にやさしいクリーン農業を推進する上でも北海道農業では重要不可欠なものとなっています。

今後も温湯消毒で安心・安全なクリーン農業をPRしブランド化の推進に大きな期待が寄せられています。



上川地区



愛別地区



挨拶する大野執行委員長

執行委員長 大野 芳彦
副執行委員長 沼田 武
書記長 岡田 仁
監査委員 森脇 茂雄
小山 昌彦(新任)

愛別町農民連盟（大野芳彦執行委員長）の第42回定期総会が3月27日、本所大会議室にて開催されました。総会は、開会宣言に続いて全員で農民連盟綱領を朗唱し、大野委員長の開会挨拶のあと、来賓の矢野町長、工藤町議会議長、中野JA常務、河合全上川農民連盟副委員長よりご祝辞をいただき、議長に厚生部の矢部福二郎氏を選出し、平成20年度運動経過・収支決算並びに平成21年度運動方針・収支予算、賦課金徴収基準など議案5件が審議され、議長の円滑な議事進行で原案通り承認され、最後に出席者全員の声強い発声で「ガンバロー」を唱和し、盛会のうちに閉会しました。また、役員任期満了に伴い役員改選が行われ、次の通り選任されました。

愛別町農民連盟 第42回定期総会



挨拶する北原執行委員長

上川町農民連盟（北原守執行委員長）の第48回代議員会が3月21日JA上川中央 上川支所で開催され、JA上川中央新井組合長をはじめ、上川町長佐藤芳治氏、衆議院議員佐々木隆博氏等多くの来賓、盟友が出席されました。北原守執行委員長はFTA、WTO農業交渉の動向、生産資材価格高騰など多くの問題が山積しており、農情勢は更に厳しさを増している、盟友はもとより各関係機関の支援を受けながら運動強化を図りたいと抱負をのべ、総代会では、平成20年度運動経過報告・収支決算、平成21年度運動方針、収支予算が原案通り可決されました。

「二層の運動強化を！」 上川町農民連盟代議員会開催

鳥獣の農畜産物被害対策

近年鳥獣（鹿・アライグマ等）による農畜産物被害が多発しており被害対策として電牧の設置は有効ですが費用も多額に必要なことから全農家設置となっていない状況であり、又地元の猟友会会員も後継者不足と高齢化により有害駆除の対応がなかなか出来ない状況であります。

このような状況をふまえ自らによる被害対応策として、猟銃取得・罟猟免許に係る取得費用を助成します。

◎猟銃免許取得経費

60,000円程度

◎罟猟免許取得経費

30,000円程度

上記狩猟・罟猟免許取得経費の50%を助成します。

※各地区の猟友会に加入していただく事が原則となります。

※助成の対象は正組合員にかぎります。

組合員のうごき

(平成21年4月10日現在)

| | |
|---------|--------|
| 正組合員戸数 | 410戸 |
| 組合員数 | 2,644名 |
| うち正組合員数 | 626名 |
| うち正団体数 | 33団体 |
| うち准組合員数 | 1,910名 |
| うち准団体数 | 75団体 |



- (報告事項)**
- 1 組合員の加入、出資譲渡、脱退の報告について
 - 2 平成21年度地区別農協懇談会の報告について
 - 3 ポジティブリスト損害見舞金支出要領の制定について
(議案事項)
 - 1 平成20年度業務報告書の行政庁への提出について
 - 2 平成21年度余裕金運用について
 - 3 平成21年度貸付金利率の最高限度額及び貸越限度額の設定について
 - 4 規程の一部改正について

定例理事会報告

第3回

臨時理事会報告

第1回

- (報告事項)**
- 1 長期資金の融資について
(議案事項)
 - 1 代表理事の選任について
 - 2 組合長の選任について
 - 3 専務理事の選任について
 - 4 常務理事の選任について
 - 5 組合長職務代行順序の決定について
 - 6 専門委員会設置要領の一部改正について
 - 7 専門委員会委員の決定について
 - 8 理事の報酬配分について
 - 9 特別積立金要領の改正について
 - 10 愛別町・上川町農業関係機関の役員推薦について
 - 11 米需給調整・需要拡大特別支援対策事業交付金について
 - 12 就業規則の改正について



JAのあゆみ

4月

- 1日 愛別町農業振興協議会
愛別町担い手育成総合支援協議会総会
- 2日 温湯消毒開始(愛別地区)
きのご連合会全体集会
愛農機連 第2回役員会
農協女性部愛別支部 第1回役員会
- 3日 温湯消毒開始(上川地区)
愛別町米麦生産振興協議会役員会
- 6日 委員長協議
スリーエー生産組合全体会議
第3回 理事会
3委員長合同会議
振興センター経営指導班会議
- 8日 中国人研修生受入協議会(上川地区)
企画会議
- 10日 内部監査(購買経済課)
レストランベレルオープン
アスパラ共選開始
- 13日 愛別町水田農業推進協議会公正副委員長会議
- 16日 農家経済対策委員会
愛別町水田農業推進協議会総会
- 20日 上川地区中国人研修生歓迎会
愛別地区農協年金友の会総会
上川町水田農業推進協議会総会
- 21日 第2回 臨時理事会
辞令交付
上川地区農協年金友の会総会
- 22日 27日
- 24日
- 28日

お気軽にお申込下さい!

◎申込 ホクレン 愛別給油所
ホクレン上川給油所
☎6153336
☎211459

**軽油・灯油用
ホームタンク
無料点検致します!**

軽油・灯油用のホームタンクは、
寒暖の差でタンク内に水滴がつき、
年数が経過するにつれ腐蝕・サビ等
のトラブルが発生しストップの故障
原因にもなりますので、2〜3年に
1回ホームタンクの清掃を行う事
をおすすめ致します。

・受付期間 8月末まで
・点検内容 タンク内外部及び設置
状況の点検(無料)
・洗浄申込 洗浄については、有料
にて申し受け致します。
・洗浄料金 ホームタンク1基
5,000円(税込)

(部品等の交換については料金別
途)